

令和2年4月23日開示  
令和2年5月1日修正  
令和2年5月27日修正

## 新型コロナウイルス感染拡大を受けての営業規模縮小の

### 一部解除のご案内

拝啓 麗春の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当法人の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府より全国に「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が発令されたところですが、現状では市内の感染者が増えている状況にあり、当法人の感染予防対策として、通所系サービスの営業規模を縮小させていただくことと致しました。

誠に申し訳ございませんが、感染予防と感染拡大を未然に防ぐ目的で、令和2年4月27日（月）～5月10日（日）までの期間、介護老人保健施設および介護福祉施設に併設する通所系サービス、デイサービスかけはしの営業規模縮小とサテライトやすらぎの郷の営業休止をさせて頂くことをお知らせさせていただきます。大変ご迷惑をおかけ致しますが、どうかご理解とご協力をよろしくお願い致します。

介護施設等での感染拡大が続いており、利用者様の安全を確保するため、下記の通り規模縮小期間を延長しますので、ご案内申し上げます。

さて、政府の新型コロナウイルス緊急事態宣言の解除を受け、富山県におきましても段階的な自粛緩和が行われています。当法人につきましても基本的な感染防止策の継続、感染拡大を予防する新しい生活様式を徹底しながら、6月1日より、営業縮小を一部緩和することといたしました。また、やすらぎの郷につきましても一部営業を再開いたします。

デイサービスごとに縮小緩和の規模が異なりますので、ご利用の再開や利用回数増につきましては、各居宅・地域包括事業所様に先にご連絡させていただき、ご本人・ご家族様にご案内させていただきます。新規のご利用もご相談ください。

今後も予断を許さない状況が続いておりますので、引き続き感染症対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ先：各事業所相談員まで